

平成 12 年 度
税 制 改 正 の 要 綱
租税及び印紙収入予算の説明

(第 147 回 国 会)

平 成 12 年 1 月

大 蔵 省 主 税 局

平成 12 年 度

租税及び印紙収入予算の説明

(未 定 稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 平成 12 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	3
第 2 平成 12 年度租税及び印紙収入予算額	4
第 3 各税の見積り方法	6
一 般 会 計	
1 所 得 税	6
(1) 源 泉 所 得 税	6
(2) 申 告 所 得 税	8
2 法 人 税	10
3 相 続 税	12
4 地 価 税	13
5 消 費 税	14
6 酒 税	14
7 た ば こ 税	14
8 揮 発 油 税	15
9 石 油 ガ ス 税	15
10 航 空 機 燃 料 税	15
11 石 油 税	15
12 自 動 車 重 量 税	15
13 関 税	16
14 と ん 税	16
15 印 紙 収 入	16

交付税及び譲与税配付金特別会計

16	地方道路税	17
17	石油ガス税(譲与分)	17
18	航空機燃料税(譲与分)	17
19	自動車重量税(譲与分)	17
20	特別とん税	17

石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

21	原油等関税	18
----	-------	----

電源開発促進対策特別会計

22	電源開発促進税	18
----	---------	----

道路整備特別会計

23	揮発油税	18
----	------	----

国債整理基金特別会計

24	たばこ特別税	18
----	--------	----

第4付表

1	平成12年度一般会計歳入予算額	19
2	国民所得に対する租税負担率	20
3	直接税及び間接税等の比率	21
4	主要経済指標の見通し	22

[参考資料]

1	租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	23
2	所得税納税人員の推移	24
3	公定歩合の推移	25
4	法人数の状況	26
5	企業収益の予測状況	27
6	相続税・贈与税の納税人員等の推移	28

第 1 総 説

1 平成 12 年度租税及び印紙収入予算の規模

平成 12 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は	486,590 億円
で、これは平成 11 年度当初予算額に対しては	15,400 "
の増加、平成 11 年度補正(第 2 号)後予算額に対しては	29,810 "
の増加である。また、これに特別会計分を加えた	
平成 12 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は	506,620 "
である。	

A 一 般 会 計

(1) 平成 11 年度当初予算額	471,190 億円
(2) 平成 11 年度補正(第 2 号)後予算額	456,780 "
(3) 平成 12 年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	488,110 "
増減額 {	
対 11 年度当初予算額	16,920 "
対 11 年度補正(第 2 号)後予算額	31,330 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 1,520 "
内 訳 {	
(イ) 民間投資等の促進等	△ 3,470 "
(ロ) 16 歳未満の扶養親族に係る扶養控除制度の見直し	2,030 "
(ハ) その他	△ 30 "
(内国税計	△ 1,470 ")
(ニ) 関税率の改定等	△ 50 "
③ 合計平成 12 年度予算額(①+②)	486,590 "
増減額 {	
対 11 年度当初予算額	15,400 "
対 11 年度補正(第 2 号)後予算額	29,810 "

B 特別会計		
(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分		6,159 億円
(2) 石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計分		522 "
(3) 電源開発促進対策特別会計分		3,699 "
(4) 道路整備特別会計分		6,934 "
(5) 国債整理基金特別会計分		2,716 "
計		20,030 "
C 合計(A+B)		506,620 "

2 見積りの大要

前記の平成12年度租税及び印紙収入予算額は、平成12年度政府経済見通しによる経済諸指標を基礎とし、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

現在、我が国経済は、民需の回復力が未だ弱く、厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善が続いている。今後については、雇用・設備の調整の進展度合い、海外経済の動向など、不確定要因が多いが、経済新生対策をはじめ必要な諸施策を推進することにより、平成12年度後半には、民需中心の本格的回復軌道に乗るものと考えられる。

主な税目を見積りの大要を、経済諸指標との関連において説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、前年度に対し同程度と見込んで算定した。利子所得は預金金利の水準、預金の増加見込等に基づいて算定し、配当所得は配当の支払状況等を勘案して算定し、その他の源泉徴収に係る所得は最近までの課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

所得の種類別に生産、消費の動向等を勘案して算定した。営業所得については、前年に対し1%程度増加するものと見込み、給与、配当その他の所得の総合による申告所得については、源泉所得税で見込んだ所得の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、消費の動向等を勘案し、法人の年税額は、前年度に対し3%程度増加するものとして算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

最近における課税実績、民間最終消費支出の動向等を勘案して算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績、消費の動向等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、消費の動向、今後の輸入動向等を勘案して算定した。

第2 平成12年度租税及

税 目	平成11年度		平	
	当初予算額	補正(第2号)後 予算額	前年度予算額に対する現行 法による増減(△)収見込額	
			対 当 初	対補正(第2号) 後
	(1)	(2)	(3)	(4)
(一) 一般会計				
所得税	124,590	120,690		34,100
源泉徴収税	32,260	29,980	△	2,170
酒税	156,850	150,670		28,030
酒税	104,280	97,990	△	1,530
酒税	19,480	18,050	△	2,740
酒税	30	30	△	20
酒税	103,760	103,760	△	5,200
酒税	19,810	18,670	△	1,210
酒税	8,960	8,960		40
酒税	20,450	20,450		330
酒税	150	150		0
酒税	900	900	△	30
酒税	4,960	4,960	△	140
酒税	8,410	8,410	△	90
酒税	7,850	7,850	△	500
酒税	90	90		0
紙入	12,110	12,470	△	370
紙入	3,100	3,370		350
紙入	15,210	15,840	△	20
合 計	471,190	456,780		16,920
(交付税及び譲与税配付金特別会 計)				
地方道路税	2,906	2,906		59
航空機燃料税(譲与分)	150	150		0
自動車重量税(譲与分)	164	164	△	6
特別とん税(譲与分)	2,803	2,803	△	30
特別とん税	113	113		0
合 計	6,136	6,136		23
(石炭並びに石油及びエネルギー) (需給構造高度化対策特別会計)				
原油等関税	619	619	△	97
(電源開発促進対策特別会計)				
電源開発促進税	3,679	3,679		20
(道路整備特別会計)				
揮発油税	6,716	6,716		218
(国債整理基金特別会計)				
たばこ特別税	2,675	2,675		41
総 計	491,015	476,605		17,125
				31,535

び 印 紙 収 入 予 算 額

(単位 億円)

成 12 年 度					
現行法による収 入見込額	税制改正による 増減(△)収見込 額	改正法による収 入見込額 (予 算 額)	前年度予算額に対する増減 (△)収見込額		
			対 当 初	対補正(第2号) 後	
(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)=(5)+(6)	(8)=(7)-(1)	(9)=(7)-(2)	
154,790	1,820	156,610		32,020	35,920
30,090	100	30,190	△	2,070	210
184,880	1,920	186,800		29,950	36,130
102,750	△ 3,280	99,470	△	4,810	1,480
16,740	△ 30	16,710	△	2,770	△ 1,340
10	—	10	△	20	△ 20
98,560	—	98,560	△	5,200	△ 5,200
18,600	—	18,600	△	1,210	△ 70
9,000	—	9,000		40	40
20,780	—	20,780		330	330
150	—	150		0	0
870	—	870	△	30	△ 30
4,820	—	4,820	△	140	△ 140
8,320	—	8,320	△	90	△ 90
7,350	△ 50	7,300	△	550	△ 550
90	—	90		0	0
11,740	—	11,740	△	370	△ 730
3,450	△ 80	3,370		270	0
15,190	△ 80	15,110	△	100	△ 730
488,110	△ 1,520	486,590		15,400	29,810
2,965	—	2,965		59	59
150	—	150		0	0
158	—	158	△	6	△ 6
2,773	—	2,773	△	30	△ 30
113	—	113		0	0
6,159	—	6,159		23	23
522	—	522	△	97	△ 97
3,699	—	3,699		20	20
6,934	—	6,934		218	218
2,716	—	2,716		41	41
508,140	△ 1,520	506,620		15,605	30,015

第3 各税の見積り方法

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	184,880 億円
税制改正による増	1,920 "
合計予算額	186,800 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	154,790 億円
税制改正による増	1,820 "
合計予算額	156,610 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成 11 年度の実績見込を基礎とし、平成 12 年度分給与総額の対前年度増加見込を 0 % 程度増とし

平成 12 年度の課税見込を

納税人員	4,595 万人
給与総額	2,283,900 億円 (1人当 497 万円)

と見込み、これから

給与所得控除額	641,780 "
基礎控除額	174,620 "
配偶者控除額	51,220 " (有配偶者割合 29 %)
配偶者特別控除額	40,070 "
扶養控除額	141,980 " (平均扶養人員 0.6 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	251,470 "
計	1,301,140 "

を差し引いた

課税所得見込額	982,760 " (1人当 214 万円)
---------	---------------------------

に対する

本年度分課税見込額	123,280 " (1人当 26.8 万円)
-----------	----------------------------

のうち、収入歩合を 99 % として

本年度収入見込額を とし、これに	122,050 "
---------------------	-----------

繰越滞納分の収入見込額	1,010 億円
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を とした。	123,060 "
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績及び預金金利の水準等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を とした。	38,650 "
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	8,860 "
退職所得に対する税額	3,180 "
非居住者の所得に対する税額	2,870 "
上場株式等の譲渡利益に対する税額	3,840 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,320 "
計	30,070 "
とした。	
D 合計(A + B + C)	191,780 "
から	
還付見込税額	△ 14,420 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 22,570 "
を差し引き	
現行法による平成 12 年度収入見込額を	154,790 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	1,820 "
を加え	
平成 12 年度予算額を	156,610 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	30,090 億円
税制改正による増	100 "
合計予算額	30,190 "

平成11年の課税見込等を基礎とし、平成12年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
1%	0%	0%	1%	1%

程度とし

平成12年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 193	19	58	548	818
総所得金額	億円 58,200	7,280	32,720	356,700	454,900
(1人当)	万円 (302)	(382)	(561)	(651)	(556)
基礎控除額	億円 7,320	720	2,220	20,820	31,080
配偶者控除額	億円 1,310	90	650	7,650	9,700
配偶者特別控除額	億円 1,110	90	580	5,730	7,510
扶養控除額	億円 7,550	1,160	2,400	15,610	26,720
(平均扶養人員)	人 (0.8)	(1.1)	(0.8)	(0.5)	(0.6)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 11,770	1,780	3,620	38,310	55,480
控除額計	億円 29,060	3,840	9,470	88,120	130,490
差引課税所得金額	億円 29,140	3,440	23,250	268,580	324,410
(1人当)	万円 (151)	(180)	(399)	(490)	(397)
算出税額	億円 3,410	360	5,440	50,520	59,730
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 160	10	40	630	840
差引税額	億円 3,250	350	5,400	49,890	58,890
(1人当)	万円 (16.9)	(18.4)	(92.7)	(91.1)	(72.0)
源泉徴収税額	億円 180	20	2,270	24,330	26,800
再差引税額	億円 3,070	330	3,130	25,560	32,090

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 98 %として	
本年度収入見込額を	32,260 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	2,350 "
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,020 "
とを加え	
還付見込税額	△ 1,940 "
を差し引き、さらに	
定率減税による減収見込額	△ 3,600 "
を差し引き	
現行法による平成 12 年度収入見込額を	30,090 "
とし、これに	
税制改正による増収見込額	100 "
を加え	
平成 12 年度予算額を	30,190 億円
とした。	

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	102,750 億円
税制改正による減	△ 3,280 "
差引予算額	99,470 "

A 申告分

平成 11 年度年税額(平成 11 年 4 月から 12 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額)の実績見込を基礎とし

平成 12 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、平成 11 年度に対する平成 12 年度年税額の割合を

生 産	103 %程度
物 価	100 "
生産・物価の相乗	103 "
消 費	102 "
同 上 の 合 算	102 "
所得率等による調整	101 "
総 合	103 "

と見込み、これに、平成 12 年 4 月から 12 年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成 12 年度申告見込税額を	115,660 億円
とし、これから	
前年度改正の平年度化による減収見込額	△ 7,320 "
を差し引き	
平成 12 年度実際申告見込税額を	108,340 "
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	540 "
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 610 "
を差し引いた額	108,270 "
のうち、収入歩合を 98 %として	
本年度収入見込額を	106,110 "
とした。	

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して
更正決定による収入見込額を
とした。

2,770 "

C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	1,920 億円
D 合計(A+B+C)	110,800 "
から	
還付見込税額	△ 8,050 "
を差し引き	
現行法による平成 12 年度収入見込額を	102,750 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 3,280 "
を差し引き	
平成 12 年度予算額を	99,470 億円
とした。	

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 4 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 5 参照。

3 相 続 税

現行法による収入見込額		16,740 億円
税制改正による減	△	30 "
差引予算額		16,710 "

平成 11 年度の実績見込を基礎とし

平成 12 年度の課税見込を

A 相 続 税

課 税 件 数	50 千件	
納 税 人 員	139 千人	
課 税 財 産 価 額	121,060 億円	(1 件当 24,212 万円)
遺産に係る基礎控除額	43,630 "	
差 引 課 税 価 額	77,430 "	(1 件当 15,486 万円)
算 出 税 額	27,130 "	$\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 件当 } 5,426 \text{ 万円} \\ 1 \text{ 人当 } 1,952 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 35 \% \end{array} \right)$

B 贈 与 税

納 税 人 員	369 千人	
課 税 財 産 価 額	14,550 億円	(1 人当 394 万円)
基礎控除及び配偶者控除の額	5,450 "	
差 引 課 税 価 額	9,100 "	(1 人当 247 万円)
算 出 税 額	1,130 "	$\left(\begin{array}{l} 1 \text{ 人当 } 31 \text{ 万円} \\ \text{平均税率 } 12 \% \end{array} \right)$

C 合 計(A+B)

算 出 税 額	28,260 "
---------	----------

とし、これから

配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△	10,630 "
---------------------	---	----------

を差し引いた

課税見込額	17,630 "
-------	----------

から、さらに

翌年度へ繰り越される課税見込額	△	6,930 "
-----------------	---	---------

を差し引き

前年度以前分の本年度課税見込額	12,650 "
-----------------	----------

を加えた

本年度課税見込額	23,350 億円
から	
物納見込額	△ 3,760 "
延納見込額	△ 3,190 "
を差し引き	
延納分の本年度徴収決定見込額	3,660 "
を加えた	
合計徴収決定見込額	20,060 "
のうち	
本年度収入見込額を	17,240 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 500 "
を差し引き	
現行法による平成 12 年度収入見込額を	16,740 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 30 "
を差し引き	
平成 12 年度予算額を	16,710 億円
とした。	

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、参考資料 6 参照。

4 地 価 税

予 算 額 10 億円

最近における収入状況等を勘案して 10 億円
を平成 12 年度予算額とした。

5 消 費 税

予 算 額 98,560 億円

平成 11 年度の実績見込を基礎に、平成 12 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出の伸び等を勘案して

平成 12 年度中に確定申告で納税申告を行う各事業者等に係る年税額の総額を 115,350 億円

と見込み、これに、平成 12 年 4 月から 12 年 12 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 12 年度納税申告見込額 118,670 "

のうち、収入歩合を 97 %として

納税申告に係る平成 12 年度収入見込額を 115,110 "

とし、これから

還付申告に係る平成 12 年度還付見込税額 △ 19,700 "

を差し引き

繰越滞納分の収入見込額 3,150 "

を加え

平成 12 年度予算額を 98,560 億円

とした。

6 酒 税

予 算 額 18,600 億円

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して

平成 12 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒		1,055 千ℓ		1,360 億円
ビ ー ル		5,693 "		12,620 "
ウ イ ス キ ー 類		150 "		590 "
そ の 他		3,192 "		4,030 "
合 計		10,090 "		18,600 "

とし

平成 12 年度予算額を 18,600 億円

とした。

7 た ば こ 税

予 算 額 9,000 億円

最近における課税実績及び消費状況等を勘案して

を平成 12 年度予算額とした。 9,000 億円

8 揮 発 油 税

	予 算 額	20,780 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 12 年度収入見込額を		27,714 億円
とし、これから		
道路整備特別会計への組入見込額	△	6,934 〃
を差し引き		
平成 12 年度予算額を		20,780 億円
とした。		

9 石 油 ガ ス 税

	予 算 額	150 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 12 年度収入見込額を		300 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 2 分の 1）		150 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

10 航 空 機 燃 料 税

	予 算 額	870 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		
平成 12 年度収入見込額を		1,028 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 13 分の 11）		870 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

11 石 油 税

	予 算 額	4,820 億円
最近における課税実績及び原油の需要見込等を勘案して		4,820 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

12 自 動 車 重 量 税

	予 算 額	8,320 億円
最近における課税実績及び検査自動車台数等を勘案して		
平成 12 年度収入見込額を		11,093 億円
とし、このうち		
一般会計分収入（同上の 4 分の 3）		8,320 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

13 関 税

現行法による収入見込額	7,350 億円
税制改正による減	△ 50 "
差引予算額	7,300 "

最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して

現行法による平成 12 年度収入見込額を

食 料 品	3,850 億円
原 料 品	110 "
加 工 製 品	3,390 "
合 計	7,350 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 50 "

を差し引き

平成 12 年度予算額を 7,300 億円

とした。

14 と ん 税

予 算 額 90 億円

最近における収入状況等を勘案して

90 億円

を平成 12 年度予算額とした。

15 印 紙 収 入

現行法による収入見込額	15,190 億円
税制改正による減	△ 80 "
差引予算額	15,110 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して

現行法による平成 12 年度収入見込額を

収 入 印 紙	11,740 億円
現 金 収 入	3,450 "
合 計	15,190 "

とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 80 "

を差し引き

平成 12 年度予算額を

収 入 印 紙	11,740 億円
現 金 収 入	3,370 "
合 計	15,110 "

とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

16 地方道路税	予 算 額	2,965 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して を平成 12 年度予算額とした。		2,965 億円
17 石油ガス税(譲与分)	予 算 額	150 億円
石油ガス税において見込んだ収入見込額 のうち 石油ガス税(譲与分)収入(同上の 2 分の 1) を平成 12 年度予算額とした。		300 億円 150 億円
18 航空機燃料税(譲与分)	予 算 額	158 億円
航空機燃料税において見込んだ収入見込額 のうち 航空機燃料税(譲与分)収入(同上の 13 分の 2) を平成 12 年度予算額とした。		1,028 億円 158 億円
19 自動車重量税(譲与分)	予 算 額	2,773 億円
自動車重量税において見込んだ収入見込額 のうち 自動車重量税(譲与分)収入(同上の 4 分の 1) を平成 12 年度予算額とした。		11,093 億円 2,773 億円
20 特別とん税	予 算 額	113 億円
最近における収入状況等を勘案して を平成 12 年度予算額とした。		113 億円

石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計

21 原油等関税

	予 算 額	522 億円
最近における課税実績及び今後の輸入見込等を勘案して		522 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

電源開発促進対策特別会計

22 電源開発促進税

	予 算 額	3,699 億円
最近における課税実績及び一般電気事業者の販売電力量等を勘案して		3,699 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

道路整備特別会計

23 揮発油税

	予 算 額	6,934 億円
揮発油税において見込んだ収入見込額		27,714 億円
のうち		
道路整備特別会計へ組み入れられる揮発油税収入		6,934 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

国債整理基金特別会計

24 たばこ特別税

	予 算 額	2,716 億円
最近における課税実績及び消費状況等を勘案して		2,716 億円
を平成 12 年度予算額とした。		

第 4 付 表

1 平成 12 年度一般会計歳入予算額

(単位 億円)

区 分	平成 12 年度 予 算 額	平 成 11 年 度		対前年度増減(△)額	
		当初予算額	補正(第 2 号) 後 予 算 額	対 当 初	対 補 正 (第 2 号) 後
租税及び印紙収入	486,590	471,190	456,780	15,400	29,810
専 売 納 付 金	154	203	203	△ 49	△ 49
官業益金及び官業収入	235	214	180	20	55
政府資産整理収入	3,294	3,288	3,288	7	7
雑 収 入	33,480	33,206	33,991	274	△ 511
公 債 金	326,100	310,500	386,160	15,600	△ 60,060
前年度剰余金受人	17	0	9,586	17	△ 9,569
合 計	849,871	818,601	890,189	31,269	△ 40,318

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
41	316,448	36,630	17,686	54,316	11.6	17.2
42	375,477	43,946	21,495	65,441	11.7	17.4
43	437,209	53,220	25,801	79,021	12.2	18.1
44	521,178	64,532	30,902	95,434	12.4	18.3
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
		(208,721)		(331,092)	(12.2)	(19.3)
53	1,717,785	232,239	122,371	354,610	13.5	20.6
54	1,822,066	249,566	140,315	389,881	13.7	21.4
55	1,995,902	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
56	2,097,489	304,551	173,255	477,806	14.5	22.8
57	2,193,918	320,031	186,286	506,317	14.6	23.1
58	2,308,057	341,621	198,413	540,034	14.8	23.4
59	2,436,089	367,748	214,939	582,687	15.1	23.9
60	2,602,784	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
61	2,711,297	428,510	246,282	674,792	15.8	24.9
62	2,838,955	478,068	272,040	750,108	16.8	26.4
63	3,013,800	521,938	301,169	823,107	17.3	27.3
平成 元	3,221,436	571,361	317,951	889,312	17.7	27.6
2	3,457,391	627,798	334,504	962,302	18.2	27.8
3	3,630,542	632,110	350,727	982,837	17.4	27.1
4	3,690,881	573,964	345,683	919,647	15.6	24.9
5	3,724,644	571,142	335,913	907,055	15.3	24.4
6	3,737,720	540,007	325,391	865,398	14.4	23.2
7	3,807,146	549,630	336,750	886,380	14.4	23.3
8	3,918,762	552,261	350,937	903,198	14.1	23.0
9	3,923,194	556,007	361,555	917,562	14.2	23.4
10	3,792,389	511,977	359,222	871,199	13.5	23.0
11 補正後	3,781,000	476,605	349,846	826,451	12.6	21.9
12 予 算	3,831,000	506,620	354,838	861,458	13.2	22.5

(備考) 1 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成10年度までは決算額、11年度は補正(第2号)後予算額、12年度は予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 地方税は平成10年度までは決算額、11年度及び12年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間 接 税 等 比 率	
	百万円 億円	%	百万円 億円	%	百万円 億円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成 元	571,361	100	423,926	74.2	147,435	25.8
2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
3	632,110	100	463,073	73.3	169,037	26.7
4	573,964	100	405,520	70.7	168,444	29.3
5	571,142	100	396,582	69.4	174,560	30.6
6	540,007	100	359,567	66.6	180,440	33.4
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11 補正後	476,605	100	266,740	56.0	209,865	44.0
12 予 算	506,620	100	302,990	59.8	203,630	40.2

- (備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考1参照。
2 直接税、間接税等の区分は下記による。
- | | |
|---------|---|
| 直 接 税 | 所得税、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入 |
| 間 接 税 等 | 直接税以外のもの |

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	10年度 (実績)	11年度 (実績見込み)	12年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				11年度		12年度	
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	497.3	495.2	498.9	△ 0.4	0.6	0.8	1.0
民間最終消費支出	305.4	309.2	313.2	△ 1.2	1.6	1.3	1.0
民間住宅設備投資	19.6	20.7	20.3	△ 5.4	6.0	△ 1.8	△ 1.6
民間在庫品増加(内は寄与)	72.9	66.8	67.0	△ 8.4	△ 6.1	0.3	1.4
政府府支出	89.9	90.2	90.6	△ 0.4	1.9	0.4	0.5
政府最終消費支出	50.9	50.7	50.8	△ 0.4	0.9	0.2	0.2
公共資本形成	39.1	39.5	39.8	△ 1.0	2.7	0.7	0.9
財貨・サービスの輸出入	53.7	51.2	51.6	△ 4.7	3.7	0.8	3.8
(控除)財貨・サービスの輸入	43.9	43.7	45.0	△ 0.5	5.4	2.9	3.7
内 需 寄 与 度	—	—	—	0.1	0.7	0.9	0.9
民 需 寄 与 度	—	—	—	△ 0.0	0.4	0.8	0.8
外 需 寄 与 度	—	—	—	0.1	0.3	0.1	0.1
	—	—	—	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.2	0.1
国民総生産	504.1	501.7	506.4	△ 0.5	0.6	0.9	1.2
国民所得	379.2	378.1	383.1	△ 0.3	—	1.3	—
雇用者所得	282.0	279.2	280.6	△ 1.0	—	0.5	—
財 産 者 所 得	18.8	17.3	16.0	△ 7.9	—	△ 7.6	—
企 業 所 得	78.4	81.6	86.5	4.0	—	6.1	—

2 労働・雇用	10年度 (実績)	11年度 (実績見込み)	12年度 (見通し)	対前年度比増減率		
				11年度		12年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度	%程度
労働力人口	6,789	6,780	6,775	△ 0.1	△	0.1
就業人口	6,495	6,460	6,470	△ 0.5	—	0.2
雇用者	5,353	5,330	5,350	△ 0.4	—	0.4
完全失業率	4.3	%程度	%程度	—	—	—
		4.7	4.5			

3 生産	10年度 (実績)	11年度 (実績見込み)	12年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				11年度	12年度
	%	%程度	%程度		
鉱工業生産指数・増減率	△ 7.1	2.5	2.2	—	—

4 物 価	10年度 (実績)	11年度 (実績見込み)	12年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				11年度	12年度
	%	%程度	%程度		
国内卸売物価指数・騰落率	△ 2.1	△ 1.0	△ 0.1	—	—
消費者物価指数・騰落率	0.2	△ 0.3	0.3	—	—

5 国際収支	10年度 (実績)	11年度 (実績見込み)	12年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				11年度	12年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿易・サービス収支	9.6	7.3	6.5	—	—
貿易収支	16.0	13.6	12.9	—	—
輸出入	47.6	45.9	46.3	△ 3.6	0.8
輸 入	31.7	32.3	33.4	2.0	3.4
経常収支	15.2	12.3	11.4	—	—
経常収支対名目GDP比	3.1	%程度	%程度	—	—
		2.5	2.3		

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、「平成12年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成12年1月28日閣議決定)において表明されている経済運営の下で想定された平成12年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度幅をもって考えられるべきものである。

〔参考資料〕

1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移

税 目		年 度		平 成 8	平 成 9	平 成 10
		源 泉 分	中 告 分	億 円	億 円	億 円
所 得 税	}	源 泉 分	中 告 分	150,210	154,030	137,658
				39,440	37,797	32,304
			計	189,649	191,827	169,961
法 人 税				144,833	134,754	114,232
相 続 税				24,199	24,129	19,156
地 価 税				1,772	1,601	39
消 費 税				60,568	93,047	100,744
酒 税				20,707	19,619	18,983
た ば こ 税				10,798	10,176	10,462
揮 発 油 税				19,152	19,261	19,982
石 油 ガ ス 税				150	147	144
航 空 機 燃 料 税				878	879	901
石 油 税				5,252	4,967	4,767
取 引 所 税				420	397	190
有 価 証 券 取 引 税				3,915	4,036	1,726
自 動 車 重 量 税				8,261	8,128	8,165
関 税				10,240	9,529	8,687
と ん 税				88	92	86
印 紙 収 入				19,693	16,811	16,084
そ の 他				26	14	10
計				520,601	539,415	494,319

2 所得税納税人員の推移

所得者別 \ 年次	平成 9 (実績)	平成 10 (実績)	平成 11 (補正第 2 号後)	平成 12 (予算)
給与所得者	万人 4,618	万人 4,024	万人 4,577	万人 4,595
申告所得者	827	622	821	818
営業	207	127	193	193
農業	16	12	19	19
その他事業	60	38	59	58
その他	545	445	550	548

- (備考) 1 給与所得者……「民間給与の実態」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税の実態」(国税庁)による。
 3 平成 10 年の人員は、平成 10 年分所得税の特別減税後のものである。

3 公定歩合の推移

実施年月日	公定歩合
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50

4 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

資本金階級 年 分		500万円未満	1,000万円未満	1 億円未満	10億円未満	10億円以上	合 計
		社	社	社	社	社	社
平成	8	987,637	302,275	1,111,104	28,694	6,039	2,435,749
	9	975,665	304,403	1,149,601	29,348	6,330	2,465,347
	10	1,015,782	300,442	1,155,733	30,519	6,376	2,508,852

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分 年 分		法 人 数			欠 損 法 人 割 合 (A) / (B)
		利 益 計 上 法 人	欠 損 法 人 (A)	合 計 (B)	
平成	8	859,639	1,576,110	2,435,749	64.7%
	9	867,184	1,598,163	2,465,347	64.8
	10	820,302	1,688,550	2,508,852	67.3

(備考) 「法人企業の実態」(国税庁)による。

5 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績)	平成11年度 (予測)
大蔵省景気予測調査 (大蔵省)	全産業	△ 14.3	△ 16.2	17.0
	製造業	△ 4.8	△ 28.7	17.0
	非製造業	△ 20.8	△ 7.5	17.0
主要企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全産業	△ 4.9	△ 20.8	10.9
	製造業	△ 6.7	△ 31.0	13.9
	非製造業	△ 1.8	△ 4.1	7.3

(備考) 平成11年度(予測)の対前年度比増減率は、大蔵省景気予測調査については平成11年11月調査結果、主要企業短期経済観測調査については平成11年12月調査結果による。

6 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区 分		年 次		平 成 9	平 成 10	平 成 11	平 成 12
		(実	績)	(実 績 推 計)	(補正第2号後)	(予 算)	
相 続 税	課 税 件 数	千件	49	49	50	50	
	納 税 人 員	千人	134	134	138	139	
贈 与 税	納 税 人 員	千人	428	407	388	369	

(備考) 「国税庁統計年報書」による。